

# — 当医院からのご案内 —

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

## ① 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## ② 電子的歯科診療情報連携体制整備加算Ⅱ

当院ではオンライン資格確認等のシステムより取得した診療情報を活用した診療を実施し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。  
尚、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

## ③ 歯科外来診療医療安全対策Ⅰ

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

## ④ 歯科外来診療感染対策Ⅰ

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

## ④ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

## ⑤ 歯科口腔リハビリテーション料 2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

## ⑥ 歯科技工士連携加算Ⅰ及び光学印象歯科技工士連携加算

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。  
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。  
歯科補綴治療に係る専門の知識及び 3 年以上の経験を有する歯科医師が 1 名以上配置され、また保険医療機関内に歯科技工士が配置されており、歯科医師と歯科技工士が協力して口腔内の確認を行い光学(デジタル)印象装置を活用する体制を整えています。

### ⑦ 歯科技工加算 1 及び 2

歯科技工士を配置して歯科技工室および歯科技工に必要な機器を整備しており、患者の求めに応じて迅速に有床義歯を修理する体制が整備されています。

### ⑧ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

### ⑨ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

### ⑩ 薬剤名等省略

薬剤料が 175 円以下の場合は薬剤名等の記載を省略しております。

### ⑪ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

### ⑫ 歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、患者様により質の高い技工物(被せ物や入れ歯など)を安定して提供するため、連携する歯科技工所と協力し、歯科技工士の処遇改善(ベースアップ)や労働環境の向上に適切に取り組んでいます。

### ⑬ 口腔機能実地指導料

専門の研修を修了した歯科衛生士を配置しています。お子様のお口の発達不全(食べ方の問題など)や、高齢者の方のお口の機能低下(噛めない、飲み込みにくいなど)に対し、適切な訓練や指導を行います。

桂歯科医院  
院長 桂 基博